

⑧給与支払報告書(総括表)

太枠内を記入してください。

追加

訂正

追加分・訂正分を提出する場合は
該当する方に○

郡山市長



年 月 日 提出										1 指定番号		検印	
給与支払者の 個人番号又は法人番号										個人番号は右詰めで 記入してください。			
郵便番号		〒								事業種目			
給与支払者 所在地 (住所)										2 受給者総人員		名	
(フリガナ)										3 郡山市への報告人員		名	
給与支払者の 名称又は氏名		様								① 特別徴収 (給与差引)		名	
										② 退職者等 (普通徴収 納付)		名	
										③ 退職者等 以外		名	
代表者の氏名										合 計 (①+②+③)		名	
担当者の所属 氏名・電話番号		所属 氏名								4 年末調整		他社分給与(前職分)を合算して 年末調整している方は含まれますか?	
		電話 内線								はい		いいえ	
会計事務所等の 名称・電話番号		名称								5 納入書		特別徴収用の納入書	
		電話 内線								必要		不要	

表記の所在地や名称の変更・誤りがありましたら二重線を引き訂正してください。

修正

総括表記入上の注意点について

- 郡山市から送付された総括表以外の様式で提出する場合は、この総括表に記載されている指定番号を記入してください。
- 「受給者総人員」欄には、令和8年1月1日現在において給与等の支払いを受けている者の総人員数を記入してください。
- 「郡山市への報告人員」欄には、郡山市に給与支払報告書(個人別明細書)を提出する方の総人員数を記入してください。なお、個人別明細書の枚数と異なる場合は個人別明細書の枚数を優先します。追加分・訂正分を提出する場合は、追加・訂正する人員数を記入してください。
- 「年末調整」欄について、○の記入がなく、給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に他社分給与(前職分等)の記入もない場合は、合算していないものとします。なお、他社分給与を含む場合は、給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に前職の事業所名・退職年月日・支払金額・源泉徴収税額・社会保険料(2社以上ある場合はそれぞれの内訳)を記入してください。
- 「納入書」欄について、特別徴収税額を銀行・ゆうちょ銀行等で納入する事業所は必要に○を、eLTAX等での電子納付システムで納入し、納入書が不要な事業者は不要に○をつけてください。○の記入がない場合は、「必要」に記入したものとします。(特別徴収対象者がいない場合は、納入書を送付しません。)

仕切紙

特別徴収ができない(普通徴収)理由

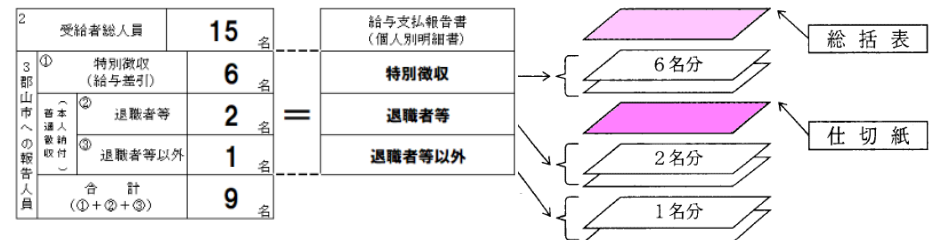
普通徴収の方については、次の該当欄に人数を記入し、該当する方の給与支払報告書(個人別明細書)をこの仕切紙の後ろに取りまとめてください。普通徴収の方がない場合でも人数を0名として仕切紙を最後に添付してください。

理由区分	特別徴収ができない(普通徴収)理由	人 数
普A	総従業員数が2名以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む) 従業員数を差し引いた人数)	名
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者)	名
普C	毎月の給与が少なく個人住民税を特別徴収しきれない	名
普D	給与の支払いが不定期	名
普E	事業専従者(毎月給与支払いの場合を除く。)	名
普F	退職者 → 中途就・退職欄に「退職日」を記入	名
	退職予定者(5月末日まで) → 摘要欄に「退職予定日」を記入	
	休職者 → 摘要欄に「休職中」と記入	
※総括表報告人員欄の3-②退職者等と3-③退職者等以外の合計と一致 → ※合 計		名

【重 要】

- 特別徴収該当者と普通徴収該当者をこの仕切紙により区分してください。
- 仕切紙の添付がない場合は、全従業員が特別徴収の対象となります。
- 普通徴収該当者の摘要欄に上記理由区分「普A」～「普F」を記入してください。

給与支払報告書の綴り方



給与支払報告書の提出について

- 提出に関する法令
地方税法第317条の6（給与支払報告書等の提出義務）
- 提出するもの
 - 本総括表**
該当者がいない場合でも、その旨記入して提出してください。
 - 個人別明細書**
1人につき1枚提出してください。副本の提出は不要です。
 - ※ 個人別明細書の用紙が必要な場合は、郡山市ウェブサイトからダウンロードしてください。
 - ※ eLTAXで提出する場合は、紙の総括表を提出する必要はありません。（指定番号は必ず入力してください。）
 - ※ 作成を会計事務所等へ委託する場合は、この総括表を委託先へお渡しください。
- 該当者
令和8年1月1日現在の住所地が郡山市にある次の方
 - 令和8年1月1日現在の従業員で令和7年中に支払われた給与がある方（パート、アルバイトを含む。）
 - 退職者で令和7年中に支払われた給与がある方
 - ※ 原発避難者特例法に基づく指定市町村から住民票を移さずに避難している方の給与支払報告書は、住民票のある市町村に提出してください。
- 普通徴収仕切紙について
この用紙の裏面を「仕切紙」として使用し、必ず特別徴収該当者分と普通徴収該当者を区別して提出してください。普通徴収該当者がいない場合でも仕切紙を最後に添付してください。
- 提出期限

令和8年2月2日(月)まで

お問合せ先

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目23番7号
郡山市税務部市民税課（市役所西庁舎2階）
電話 (024) 924-2081
FAX (024) 935-5320
E-mail shiminzei@city.koriyama.lg.jp

給与支払報告書に関するお知らせ

1 マイナンバー（個人番号）の記載について

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成29年度から給与支払報告書の様式が変更になりました。次の項目について、記入をお願いします。

- (1) 給与等の支払いを受ける方（従業員）の個人番号
- (2) 控除対象配偶者の氏名及び個人番号
- (3) 扶養親族の氏名及び個人番号
- (4) 給与支払者の個人番号又は法人番号

2 電子データによる給与支払報告書の提出について

給与支払者が給与支払報告書及び源泉徴収票を電子的に提出する場合、eLTAXを利用して、給与支払報告書及び源泉徴収票を一括で作成し、提出することが可能です。

なお、**令和3年1月1日以降の提出分**より、基準年（前々年）における給与所得の源泉徴収票を税務署へ**100枚以上**提出している場合は、**電子申告（eLTAX又は光ディスク等）による提出が必要**となりました。

詳しくは、郡山市又はeLTAX（地方税ポータルシステム）のウェブサイトをご覧ください。

郡山市 給与支払報告書

検索

郡山市ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/30/5169.html>



エルタックス

検索

eLTAX（地方税ポータルシステム）ウェブサイト <https://www.eltax.lta.go.jp>

